

## 募集

## 空き家バンク制度への登録をお待ちしています！

町では、空き家を活用していただくため、町内にある賃貸や売買が可能な空き家を紹介する「空き家バンク制度」を設けています。



空き家バンク制度は、空き家の所有者から賃貸および売却を希望する家屋情報の提供を求め、町の「空き家バンク」に登録し、町への定住を希望する方へ情報提供する制度です。

## 空き家と一緒に農地を賃貸・売買したい方へ

空き家に附属した農地を空き家とともに取得する場合で、各種条件を満たす場合、農地の賃貸・取得に必要な耕作面積の要件を1アールまで引き下げ、空き家と一緒に農地を賃貸や売買できるようになりました。空き家バンクへの登録をお待ちしています。

問合せ 空き家バンクについて 農政産業課 農政産業グループ ☎ 299-1760  
 空き家に附属した農地について 農業委員会 ☎ 299-1760

## お知らせ

## 役場は土曜日も開庁しています



町では、毎週土曜日に役場の一部窓口を開庁し、窓口業務を行っています。平日に役場へ来ることができない方は、土曜日開庁をご利用ください。

実施時間 毎週土曜日（祝日の土曜日も含む）  
 午前8時30分～午後5時15分

開庁窓口 税務課、町民生活課（町民グループのみ）、  
 健康福祉課、子育て支援課

※年末年始のほか、機器の保守点検などのため開庁できない日は、事前にお知らせします。

※転出、転入、転居の手続きは行っていません。

※住民票の写しや印鑑証明などは、町民カードをお持ちであれば、日・祝日も自動交付機で発行できます。

また、郵便による戸籍などの請求も受け付けています。詳しくは町ホームページでご確認ください。

問合せ 総務課 庶務・人権グループ ☎ 299-1753